

情報掲示板

税

■冷蔵倉庫用の家屋に係る固定資産税・都市計画税について

固定資産評価基準の改正により、冷蔵倉庫(管理温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫)用の家屋について、平成24年度から評価額が見直される場合があります。

冷蔵倉庫と思われる家屋を所有されている方で、その家屋が所在する区役所固定資産税課にご連絡いただいている方は、ご相談ください。*実地調査が必要となる場合がありますので、ご協力をお願いします。

お問合せ 固定資産税課 ☎861-1976

■5月31日は、軽自動車税の納期限です
納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。

市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

お問合せ <課税内容・納付相談>
市納税推進課 ☎213-5467
<口座振替>
市納税推進課 ☎213-5466

■平成24年度分市・府民税の証明は6月1日から

平成24年度分市・府民税の課税証明書、所得証明書及び納税証明書は6月1日から交付します。請求される場合には、本人確認書類(運転免許証、パスポート、年金手帳など)をご持参ください。また、どの種類の証明書が必要か、提出先などに十分にご確認ください。

お問合せ 市民窓口課 ☎861-1372

福祉・健康

■保険料の納め忘れはありませんか

保険料の負担の公平性を保つため、災害その他の特別な事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産などについて調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金などの財産を差し押さえます。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。

お問合せ 保険年金課 ☎861-2041
京北出張所福祉担当 ☎852-1815

■京都市戦没者追悼式を行います

京都市では、先の大戦で犠牲になられた方々を心から追悼し、その尊い犠牲を無にすることがないよう世界の恒久平和を願い、戦没者追悼式を行います。

日時 6月15日(金)
午後2時～3時(受付開始午後1時15分)
会場 大谷ホール(下京区花屋町通烏丸西入)
参列者遺族の範囲
戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹及び三親等以内の祭祀者で1年以上戦没者と生計を共にされた方

申込方法
5月17日(木)から5月25日(金)までに、区役所福祉介護課へ(入場整理券をお渡しします。入場には整理券が必要です。)

お問合せ 福祉介護課 ☎861-1410

■献血にご協力ください

5月25日(金) 西京極小学校 午前10時～正午、午後1時～3時
6月1日(金) 高雄小学校 午前10時～正午

高雄病院
午後1時30分～3時30分
お問合せ 健康づくり推進課
管理担当 ☎861-2176

■胸部(結核、肺がん)検診、大腸がん検診

結核は過去の病気ではありません。検診を受けましょう。

5月28日(月) 西院小学校
5月30日(水) 西院中学校
6月6日(水) 西京極西小学校
6月12日(火) 西京極小学校
6月22日(金) 梅津北小学校
いずれも午後2時～3時30分
お問合せ 健康づくり推進課
成人・保健医療担当 ☎861-2177

暮らし

■私道の舗装新設・補修工事に助成します

私道の舗装の新設・補修工事の際に、標準工事費の75%を助成します。(舗装工事に伴う排水施設=L型街渠の新設・補修も含む)助成の要件など、詳しくは土木事務所・区役所で配布中の申請期間 5月15日(火)～8月31日(金)
お問合せ 西部土木事務所 ☎871-6721
(京北地域の方は、京北・左京山間部土木事務所 ☎852-1819)

■右京消防団総合査閲を実施します

火災や大規模な災害が発生したときに、消防署と協力して災害防御活動を行い、平常時は火災予防の呼び掛けなど、昼夜を問わず活動する消防団。右京消防団総合査閲では、区内24消防分団の約650名が、消防訓練礼式や消防操法訓練など、日頃の訓練の成果を披露します。

日時 5月20日(日)午前8時～11時
場所 太秦小学校グラウンド
お問合せ 右京消防署 ☎871-0119



昨年度の右京消防団総合査閲の様子

■6月3日～9日は、危険物安全週間です

セルフ給油のガソリンスタンドでは、次のことに注意して給油しましょう。
○車の燃料の種類を確認する。
○給油の前に静電気除去シートにタッチする。
○ライターやたばこなどは使わない。
○ガソリンや軽油は容器に詰めない。

「危険物 めざせ完封 ゼロ災害」

お問合せ 右京消防署 ☎871-0119

文化

■右京中央図書館

平日 10時～20時30分(火曜日休館)
土日祝 10時～17時
特集コーナー
5月 「本で訪ねる世界の建物」[右京探訪]
6月 「時間を切り取る」[環境][平成盛とその時代]
お問合せ 右京中央図書館 ☎871-5336

■移動図書館 こじか号

5月28日(土)10:30～12:00 京北合同庁舎前

6月4日(月)11:00～11:40 西京極小学校
13:00～13:40 葛野小学校
6日(水)13:10～13:40 嵯峨小学校
7日(木)13:00～13:50 高雄小学校
8日(金)10:10～10:40 若陰小・中学校
10:50～11:20 愛宕ゆうこうの郷
11:40～11:55 水尾柚子茶屋駐車場
お問合せ 移動図書館 ☎801-4196

税 Q&A

税のおはなし
市税の督促状と滞納処分について

固定資産税・都市計画税の督促状が自宅に届き、財産の差押えなどの滞納処分について書かれていました。どのような処分なのでしょう。

「市税の未納分を督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなければならぬ」と法律で定められています。滞納

処分とは、督促状を発送後も連絡も納付も無い場合に、財産(給与・預貯金などの債権、不動産など)を差し押さえる等の差押財産の取立てや売却を実施し、滞納市税に充てる手続きです。なお、事情があつて納付できない場合は、納税課にご相談ください。

お問合せ 納税課 ☎861-1849

エコまちステーションが行く!

みなさん、こんにちは! 環境施設見学会「エコ(スツア-)」を詳しく紹介するよ!

○地域のごみ事情に精通したエコまちステーション職員が同行し、地域のごみのお困りごとや、ごみ減量の方法、ごみ分別ルールなど、皆様の日常の疑問にお答えします。身近なごみ問題と一緒に考えてみましょう。

対象 サークルや地域の団体、町内会など、環境に関心のあるグループなどなたでも参加可能(賞利法を除く)施設見学 希望の施設を自由に組み合わせ可能(要事前相談)

参加費 無料
定員 1組30名
実施期間 平成25年3月29日(金)まで

お問合せ 右京エコまちステーション ☎366-0190

参加者の声
・「しっかり分別しようと思った。もっとリサイクルを心掛けようと思った。」
・「ごみの出し方がよく分かった。小学生でもわかりやすい説明と施設でとても理解しやすかった。」
・「ごみのリサイクル、ごみの減量に取り組みやすい機会になった。」

お問合せ 右京エコまちステーション ☎366-0190

税 Q&A

税のおはなし
市税の督促状と滞納処分について

固定資産税・都市計画税の督促状が自宅に届き、財産の差押えなどの滞納処分について書かれていました。どのような処分なのでしょう。

「市税の未納分を督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなければならぬ」と法律で定められています。滞納

処分とは、督促状を発送後も連絡も納付も無い場合に、財産(給与・預貯金などの債権、不動産など)を差し押さえる等の差押財産の取立てや売却を実施し、滞納市税に充てる手続きです。なお、事情があつて納付できない場合は、納税課にご相談ください。

お問合せ 納税課 ☎861-1849

子どもを共に育む京都市民憲章(抜粋)
わたくしたちは、
1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。

京都市宇多野ユースホステル

「マツダ・フェスタ2012」入場無料
地域の方が出店するフリーマーケットをはじめ、中庭や館内を巡る異文化体験や遊び、外国の料理などを味わってみませんか。

○子どもの遊び広場
○様々な楽しいパフォーマンスが行われるステージ
主催 京都市宇多野ユースホステル(一財)京都ユースホステル協会
お問合せ 京都市宇多野ユースホステル ☎462-2288

お問合せ 京都市宇多野ユースホステル ☎462-2288

お問合せ 京都市宇多野ユースホステル ☎462-2288



ご家族そろって遊びに来る様子

宇多野ユースホステル 片山所長

梅津社協ひとりぐらし高齢者会
梅津社協では月に1回、梅津小学校ふれあいサロンにおいて、ひとり暮らしの高齢者を対象に開催し、毎回約30名が参加されています。

この日は消防署から防災・救急のお話があり、最後は92歳の参加者がピアノ演奏し、参加者全員で「うれしひなまつり」を合唱、名残り惜しく終了となりました。

生活福祉資金の相談窓口が身近で便利になります。
右京区社会福祉協議会では、6月1日から、失業などでお困りの方を支援する総合支援資金(生活支援費・一時生活再建費・住宅入居費)と臨時特例つなぎ資金の貸付相談を受けられるようになります。

これまでの福祉資金や教育支援資金、不動産担保型生活資金と合わせて、総合的な相談窓口として区民の皆様の安定的な暮らしを支援します。お気軽にご相談ください。

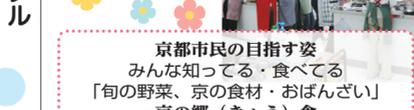
お問合せ 京都市右京区社会福祉協議会 ☎865-8907

各児童館のステーション発表、工作遊びコーナー、乳幼児親子コーナー、情報相談コーナーなど楽しい催しです。中高生もボランティアとしてコーナーを担当します。皆様のご来場をお待ちしています。

5月19日(土)午前10時～午後3時

右京ふれあい文化会館、大秦安井公園芝生広場
お問合せ 市児童家庭課 ☎251-2380
公益社団法人 京都市児童館 学童連盟 ☎256-0280

送「京の旬野菜クッキング」
参加費 交流 500円
持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル
対象者 18歳以上の区民
申込方法 5月30日(水)午前8時30分から健康づくり推進課へ。初参加の方はぜひお申し込みください。
お問合せ・申込み 健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177



京都市民の目指す姿
みんな知ってる・食べてる「旬の野菜、京の食材・おばんざい」～京の郷(きょう)食～
新「京(みやこ)・食育推進プラン」から抜粋

肉やレバーなどを生のまま食べたことが原因と考えられる食中毒が増えています。
◆食肉には食中毒菌が付着していることがあります。
◆食中毒を予防するためには肉を食べる時は十分に加熱する。半生状態では感染する危険があります。
○生肉を扱う箸や盛り付ける食器は他の用途には使用しない。
○肉は冷蔵保存(4℃以下)し、冷蔵庫から出したら早く調理し、作った料理はすぐに食べる(盛り付けた肉は火のそばに置かないようにしまししょう)。

◆もしも体調が悪くなったら...
○腹痛、下痢、発熱、嘔吐などの症状が現れたら、医療機関で受診しましょう。
○トイレの後や食事の前にはしっかりと手を洗いましょう。

◆子ども医療
○3歳未満の方は1ヶ月1医療機関20円
○3歳以上小学校入学まで(平成24年9月以降は小学校6年生まで)の方は1ヶ月上限3千円(3千円を超える分を申請により払戻し)
○入院の場合の負担額)
○小学校6年生までの方は1ヶ月1医療機関20円
お問合せ 市地域福祉課・児童家庭課合同分室 ☎861-1123

◆母子家庭等医療
母子家庭の母親と児童、両親のいない児童などに健康保険の自己負担金を助成します。所得制限あり。申請日からの適用)

◆老人医療
65歳以上70歳未満で、所得税非課税世帯、老人のみの世帯などの方の自己負担金を1割又は3割負担とします。(所得制限あり。申請月の初日から適用)

お問合せ 福祉介護課 ☎861-1411
京北出張所福祉担当 ☎852-1815

申請に必要な書類などについては、あらかじめお問い合わせください。

お問合せ 井原福祉介護課

「いっっぱいあそんで笑顔無限大」
児童館・学童保育所まつり(入場無料)

場所 右京ふれあい文化会館、大秦安井公園芝生広場
お問合せ 市児童家庭課 ☎251-2380
公益社団法人 京都市児童館 学童連盟 ☎256-0280

お問合せ 市児童家庭課 ☎251-2380

無料相談を実施中!

○司法書士(奇数月の第2火曜日)
○行政書士(偶数月の第2火曜日)
*サンサ右京会議室で実施
*詳細はお問い合わせください。
司法書士 京都司法書士会洛西支部 ☎381-1508
行政書士 京都府行政書士会事務局 ☎343-5050

肉は十分に加熱してから食べましょう!

知って得する!京都市の福祉医療